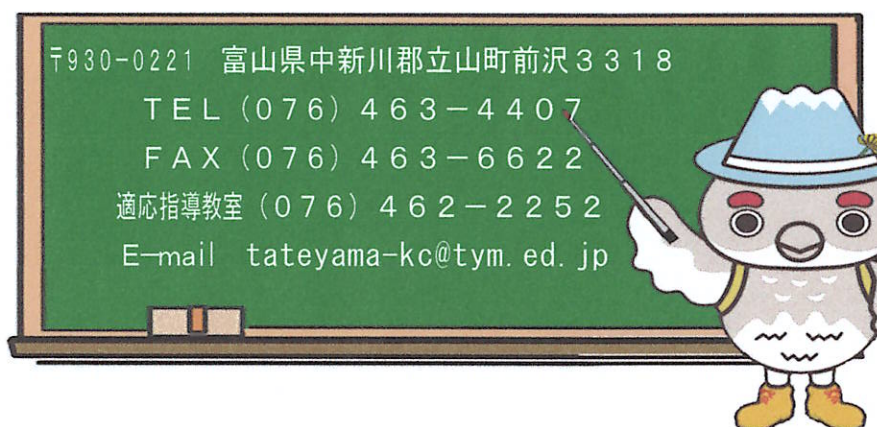


令和7年度

要 覧



立山町教育センター



立山町教育センター概要

- 1 名 称 立山町教育センター
2 所在地 〒930-0221 富山県中新川郡立山町前沢 3 3 1 8
TEL 0 7 6 - 4 6 3 - 4 4 0 7
FAX 0 7 6 - 4 6 3 - 6 6 2 2
E-mail tateyama-kc@tym.ed.jp

3 沿 革

(1) 設置年度

- 昭和 3 7 年 6 月 1 日 立山町科学教育センター設置（立山中央小学校内に設置）
昭和 4 1 年 4 月 1 日 立山町教材センター設置（立山町科学教育センターと併設）
昭和 4 3 年 4 月 1 日 立山町教育センター設置
（立山町科学教育センターと立山町教材センター廃止）
昭和 5 1 年 1 0 月 1 日 所在地の変更
（立山中央小学校内から前沢 2469-7 に変更）
（昭和 5 4 年 5 月～5 5 年 3 月まで立山町役場に仮移転）
平成 1 2 年 1 月 1 日 所在地の変更
（立山町前沢 2469-7 から前沢 3318 [雄山中学校内併設]
に変更）

(2) 条例・規則等の名称ならびに公布年月日

- | | |
|------------------|----------------------|
| 立山町教育センター設置条例 | 昭和 4 3 年 4 月 1 日公布施行 |
| 立山町教育センター規則 | 昭和 4 3 年 4 月 1 日公布適用 |
| 立山町教育センター運営委員会規程 | 昭和 4 4 年 4 月 1 日公布適用 |

4 設置条例・規則・運営委員会規程

○立山町教育センター設置条例

（設置）

- 第 1 条 この条例は、本町教育の振興に資するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 3 0 条の規定に基づき、教育センターを設置する。

（名称及び位置）

- 第 2 条 教育センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

- | | |
|-----|------------------|
| 名 称 | 立山町教育センター |
| 位 置 | 立山町前沢 3 3 1 8 番地 |

（事業）

- 第 3 条 教育センターは、次の事業を行う。

- 1 教育関係職員の研修に関する事。
- 2 教材及び資料の作成並びに配布に関する事。
- 3 教育の理論と実践に係る研究調査に関する事。
- 4 視聴覚ライブラリーに関する事。
- 5 その他必要な事項に関する事。

（職員）

- 第 4 条 教育センターに所長及び必要な職員を置く。

（その他）

- 第 5 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

- 1 この条例は、昭和 4 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 立山町科学教育センター設置条例（昭和 3 7 年立山町条例第 1 6 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、昭和 5 1 年 1 0 月 1 日から施行する。

附 則

この条例は、昭和 5 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この条例は、平成 1 2 年 1 月 1 日から施行する。

○立山町教育センター規則

第 1 条 この規則は立山町教育センター設置条例（昭和 4 3 年立山町条例第 4 号）の施行に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第 2 条 立山町教育センター（以下「教育センター」という）に次の職員を置く。

- 1 所 長
- 2 次 長
- 3 所長代理
- 4 所 員（専任及び兼任）
- 5 事務職員
- 6 その他必要な職員

第 3 条 職員の任務は次のとおりとする。

- 1 所長は所務を統轄し所属職員を指揮監督する。
- 2 次長及び所長代理は、所長を補佐し、所長に事故があるときはその職務を代行する。
- 3 所員は所長の命を受けて事務を分掌する。
- 4 事務職員は所長の命を受けて事務に従事する。

第 4 条 教育センターの事業に関して協議し、その他必要な事項を定めるため、運営委員会を置く。

- 2 運営委員会については、所長が別に規程を定める。

第 5 条 この規則の施行について必要な細則は所長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、昭和 4 3 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、平成 2 5 年 4 月 1 日から適用する。

○立山町教育センター運営委員会規程

第 1 条 この規程は立山町教育センター規則第 4 条の施行に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第 2 条 運営委員会は立山町教育センター事業の円滑な運営を期するために協議する。

第 3 条 運営委員会は委員（立山町・舟橋村教職員）をもって構成し、任期は 1 か年として所長がこれを委嘱する。

第 4 条 運営委員会は所長がこれを招集する。

第 5 条 運営委員会には立山町教育センター次長・所長代理・専任所員が参画する。

第 6 条 この規程について必要な事項は所長が定める。

附 則

この規程は、公布の日から施行し、昭和 4 4 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規程は、平成 1 6 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規程は、平成 2 5 年 4 月 1 日から適用する。

5 運 営

(1) 基本方針

立山区域小・中学校における教育活動の推進と教職員の研修支援を図るため、教職員研修の充実や教育活動に係る調査研究、教育情報の収集・提供に努める。

(2) 本年度事業の重点

- ① 小小・小中の連携を高める研修や教職員のライフステージに応じた資質能力の向上を目指す研修を充実し、児童生徒の理解を深め、実際の指導や支援に資するようにする。
- ② 学力向上の推進を図る「立山プラン」の取組やICTに関する研修会の開催により、学校教育における喫緊の課題に対応する研究を進める。
- ③ 不登校や問題を抱える児童生徒の相談活動や支援活動を充実する。

6 組 織

(1) 運営委員会

【教育委員会】

氏 名	所 属 ・ 職
杉 田 孝 志	立山町教育委員会教育長 (兼) 立山町教育センター所長
土 田 聡	舟橋村教育委員会教育長
作 田 英 信	立山町教育委員会教育課課長
松 本 良 樹	舟橋村教育委員会事務局長
寶 田 裕 美	立山町教育委員会教育課課長補佐

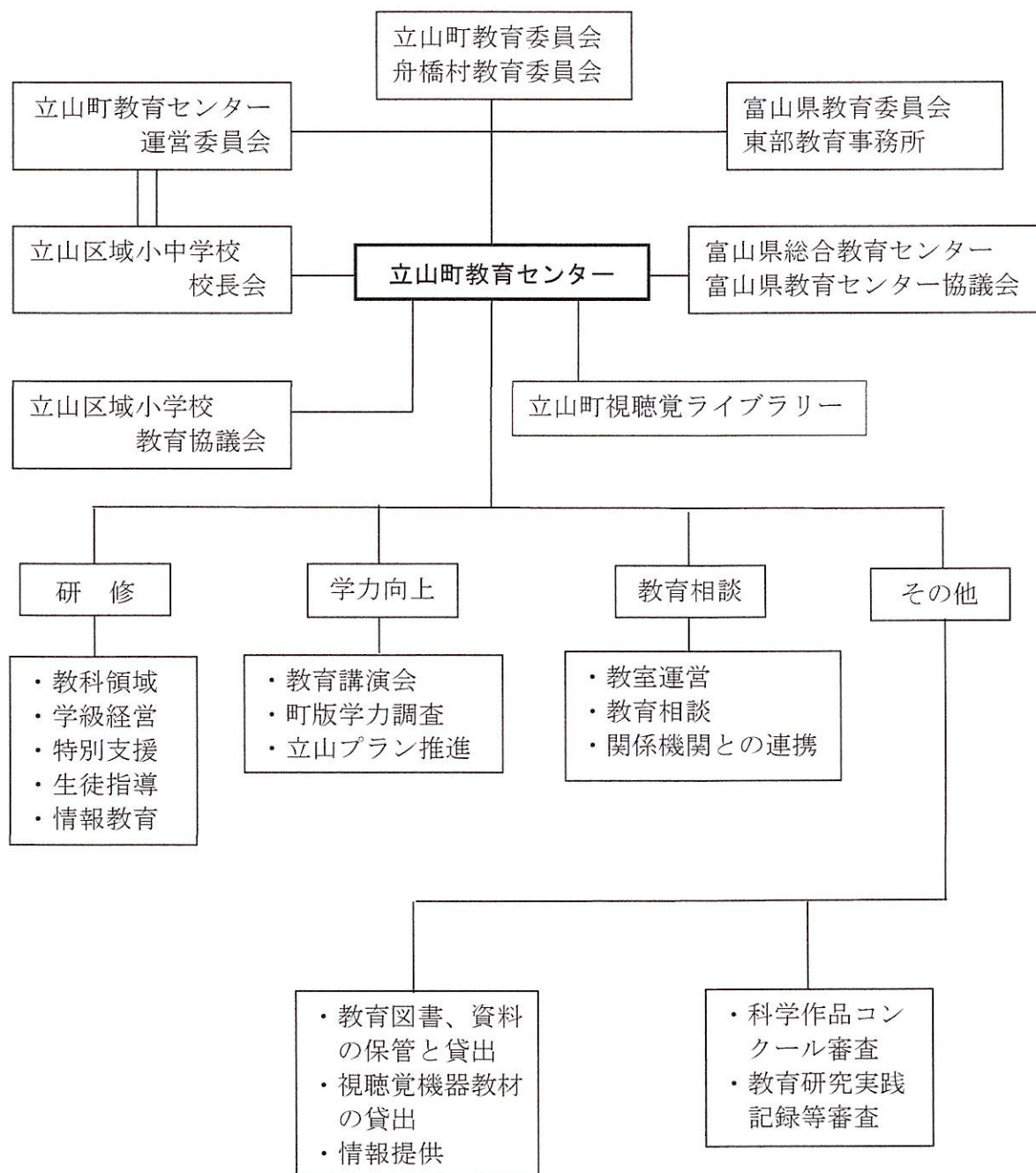
【区域小中学校長】

氏 名	所 属 ・ 職
鹿 熊 康 成	雄山中学校校長 (兼) 立山町教育センター次長
高 野 力 郎	立山中央小学校校長 (兼) 立山町教育センター次長
梶 尾 徹	立山北部小学校校長
高 浦 智 美	高野小学校校長
松 田 伸 浩	利田小学校校長
村 井 政 雄	釜ヶ淵小学校校長
堀 井 祐 一	立山小学校校長
藤 井 昭 彦	舟橋小学校校長
有 山 博 子	舟橋中学校校長

【職 員】

氏 名	所 属 ・ 職
石 田 一	立山町教育センター次長 (所長代理)
尾 崎 斉	立山町教育センター指導研究主事
織 田 恵美子	立山町教育センター事務職員

(2) 運営機構



令和7年度 立山町教育センター事業計画

※は立山町単独事業 ◆は中堅教諭等資質向上研「選択研修」の研修番号

区分	研修・事業名	内容(講師)	開催日	実施時間	会場	対象者	人数	
研修	教師力向上研修会	1 教育講演会 ◆305 講師：鹿児島純心大学 教授 阿部美穂子先生	8月 6日(水)	13:30～15:30	各校にて視聴	小中全教員 2年に1度受講(1/2) オンライン研修 ◆選択研修可	80	
	授業力向上研修会	○ 授業研究における小中連携 ○ 校内の授業研究・先輩に学ぶ研修等の公開による互見会 ○ 立山町、舟橋村、それぞれの教育課題に向けた取組 ○ 町教育センター職員による学校訪問(年間1回) ○ 「若手授業ちょっと拝見!!」による授業観察・助言(1、2学期1回ずつ)						
	ミドルリーダー研修会	2 ミドルリーダー研修会 ◆302 「リフレクションの大切さ」 講師：高野校長先生	6月 5日(木)	15:30～16:30	立山中央小	中堅教員等各校推薦 教務主任悉皆 ◆選択研修可	15	
	教員基礎研修会	3 ヤングリーダー研修会 ◆302 「今こそ授業改善」 講師：高浦校長先生	5月 8日(木)	15:30～16:30	立山中央小	7～9年次教員悉皆 ◆選択研修可	15	
		4 若手教員道徳授業研修会 授業者：4年次教諭 講師：松田校長先生	教材文の分析研 7月30日(水)	15:00～16:30	授業者校	2～5年次教員悉皆	25	
			授業研 10月29日(水)	13:30～16:30				
		5 2、3年次教員研修会 ①「生活指導の基礎」 講師：梶尾校長先生 ②「学習指導の基礎」 講師：堀井校長先生	①「生活指導」 5月30日(金)	15:30～16:30	立山中央小	2、3年次教員悉皆	15	
			②「学習指導」 8月 8日(金)		立山中央小			
	専門研修会	6 特別支援教育コーディネーター研修会 講師：立山町特別支援教育コー ディネーター 松井 美之 先生 ◆305	4月25日(金) 11月28日(金)	15:30～16:30	雄山中	特別支援教育コー ディネーター悉皆 ◆選択研修可	15	
	その他	7 理科教育講座(自然観察)中級1日	8月21日(木)	9:00～16:00	立山小周辺	総教セ白表紙研修		
調査	※町版学力調査	立山町独自に実施 (年2回 小学生対象)	4月15日(火)～18日(金) 12月 8日(月)～12日(金)			3年(国算)4・5年(国算理) 2～6年(国算)		
教育相談	電話相談・面談	不登校、人間関係の悩み、学習相談等	通年	8:30～17:00	町教セ	保護者・子供・教員		
	立山町教育支援センター 「フレンドリー」の運営	「フレンドリー」の企画運営	通年	8:15～16:00		小・中学生		
		学校との情報交換	随時開催		町教セ	教頭、担任、カ指 教育支援センター指導員		
その他	センターだより発刊	事業・研修の紹介等	9月・2月、号外随時					
	ホームページ作成	事業・研修の紹介等	随時更新					
	貸出業務	教育用図書等	併設：立山町視聴覚ライブラリー			幼保・小・中・一般		
	教材等の斡旋	理科教材(ヒメダカ)等	ヒメダカ配付 5月12日(月)					
	科学作品コンクール	最終審査 表彰式	9月10日(水) 9月26日(金)	13:30～16:30 16:00～16:30	町役場			
	教育研究実践記録等	第1次審査	1月26日(月)～ 1月29日(木)	9:00～16:00	町教セ	小学校教育協議会主催		
		第2次審査 表彰式	2月 4日(水) 2月12日(木)	15:00～16:30 16:00～16:30	町教セ 立山中央小			
	※社会科副読本改訂委 員会	わたしたちの立山町の編集 R8～使用分	随時開催					町教委 校長 教頭 社会科主任 等
	ICT教育推進委員会 (GIGA)	ICT機器の有効活用 維持管理 (タブレット等)	随時開催 対象は研修内容に応じて決定			町教セ他	校長、教頭、教務主任 情報教育担当者 等	
	※見守り会議	不登校児童生徒支援	7月 8日(火) 11月25日(火)	9:30～11:00	雄山中	教委 教頭 学校教育アドバイザー		
	町教育センター運営委員会	センター事業の企画運営	4月18日(金) 2月25日(水)	9:00～10:30	立山中央小 雄山中	教委 校長		

☆ シニアリーダー研究会(学校運営研究会)は教頭会主催により別途開催 R7は管理職選考あり

☆ 雄山中学校「放課後学習教室」(定期考査の期間前と期間中)

☆ 雄山中学校「土曜学習教室」(中学3年生対象、2・3学期)

● シニアリーダー：管理職を目指す教員

● ミドルリーダー：教務主任等、主任を目指す教員

● ヤングリーダー：若手教員へ行動で範を示せる教員(若手教員のあこがれの対象となる教員)